

5 特別支援教育関係事業

千葉県教育長期ビジョンの基本テーマ別に見た、特別支援教育関係の具体的な事業は次のとおりです。

(基本テーマ1) 学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら一体となって教育力を高める。

主要事業名	事業の内容
学校を核とした県内1000か所 ミニ集会 (生涯学習課)	県内の公立小・中・高・盲・聾・養護学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換をするミニ集会を推進します。
県立学校における学校評議員制度導入のための実践研究 (生涯学習課)	保護者や地域住民の意見や提言を学校運営に組織的・継続的に反映させる制度化された体制を確立し、より学校と地域が連携を深め、開かれた学校づくりを推進するために、平成18年度、県立学校29校を実践研究校に指定し、学校評議員制度導入のための実践研究を行います。 (関係校：市川養護学校、船橋養護学校、長生養護学校、松戸養護学校、千葉養護学校)

(基本テーマ2) 地域の風土・文化を継承し、郷土愛や地域への誇りと愛着を育むとともに、異文化理解を深める。

主要事業名	事業の内容
盲・聾・養護学校巡回コンサート (指導課)	盲・聾・養護学校の児童生徒を対象に、情操のかん養を図り、芸術文化活動への参加の気運を醸成するため、巡回コンサートを開催します。 ・ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による演奏会

(基本テーマ5) ゆとりのある教育活動の中で、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす学校教育を目指す。

主要事業名	事業の内容
県立盲・聾・養護学校の施設整備 (財務施設課)	ア 大規模改修 3校3棟 (関係校：千葉聾学校、千葉盲学校、君津養護学校) イ 総合安全対策 11校 (関係校：千葉盲学校他10校)
学校教育における社会人の活用 (指導課、特別支援教育課)	優れた知識・技術・技能等を持つ地域の社会人を、特別非常勤講師として小・中・盲・聾・養護学校に配置し、児童生徒一人一人の個性を生かした多様な教育活動を推進します。
千葉県子どもと親のサポートセンターの充実 (指導課)	いじめや不登校等の解決を図るために、調査・研究、研修、体験活動、相談業務等の総合的な取組を行う、千葉県子どもと親のサポートセンターの業務の充実を図ります。

主 要 事 業 名	事 業 の 内 容
教育用コンピュータの整備 (指導課, 特別支援教育課)	情報活用能力を育成するため, 教育用コンピュータの更新整備を推進します。 ・盲学校 1 校、聾学校 1 校、養護学校 2 校の計 4 校(1 校あたり 8 台を整備)
障害児巡回相談事業の充実 (特別支援教育課)	障害のある幼児児童生徒を持つ保護者等を対象に, 県内各地区において障害児巡回相談を県総合教育センターが実施します。
LD・ADHD・高機能自閉症児等への支援 (特別支援教育課)	学習障害(LD)等の児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援や校内支援体制づくりのため, 各学校の教員に対する指導・助言等を行う巡回指導職員を教育事務所に配置します。 ・9名(東葛飾2名, 葛南2名, 北総2名, 南房総2名, 東上総1名を配置)
千葉県心身障害児就学指導委員会の開催 (特別支援教育課)	障害児の適切な就学指導を進めるため, 千葉県心身障害児就学指導委員会を開催します。
盲・聾・養護学校修学旅行安全対策事業 (特別支援教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒が参加する修学旅行に医師・看護師を派遣し, 児童生徒の健康及び安全の確保を図ります。
障害児教育研究推進会議 (特別支援教育課)	特別支援教育の推進を図るため, 現状を把握するとともに, 今後の方策等について具体的に検討します。
医療的ケアの必要な児童生徒のための支援事業 (特別支援教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒等が健康で安定した学校生活を送ることができるよう, 医療的ケアを行う盲・聾・養護学校を指定し, 医療的ケアの指導方法の改善及び充実に図ります。
研究校の指定 (詳しくは, 31ページを参照) (特別支援教育課)	特別支援教育研究指定校などを指定して実践研究を推進します。 ア県指定特別支援教育(教育課程) ・小学校: 1校 中学校: 1校 養護学校: 1校 イ国指定 ・研究開発: 養護学校 1校 ・特別支援教育体制推進事業 地域指定: 4市町 養護学校: 6校 ・盲・聾・養護学校における医療的ケア実施体制整備事業 養護学校: 9校
千葉県特別支援教育推進基本計画の策定 (特別支援教育課)	障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うための, 総合的な基本計画を平成18年度中に策定します。
妊娠教員代替非常勤講師派遣事業 (教職員課)	小・中・高・盲・聾・養護学校の女性教員の妊娠に伴う授業水準の維持及び母体保護のため, 非常勤講師を配置します。

(基本テーマ7) 県民の体力の維持向上と健康の保持増進に努める。

主要事業名	事業の内容
学校医等の委嘱 (学校保健課)	県立学校医, 県立学校歯科医, 県立学校薬剤師, 県立学校健康管理医等の委嘱をします。
食育推進事業 (学校保健課)	ア 食に関する指導の充実を図ります。 イ 小学生(低・中・高学年)用の学習ノート(いきいきちばっ子ノート)を作成・配布します。 ウ 骨粗しょう症予防対策事業を推進します。
学校給食指導事業 (学校保健課)	学校給食関係の研修・講習会等の充実を図ります。
学校給食設備の充実 (学校保健課)	県立学校の給食施設・設備の整備の充実を図ります。

(基本テーマ8) 学習と教育を担う人々を養成し支援する。

主要事業名	事業の内容
初任者研修の実施 (指導課, 特別支援教育課, 学校保健課)	幼稚園・小・中・高・盲・聾・養護学校の新規採用された教員及び学校栄養職員の全員を対象に, 初任者研修を実施します。
5年経験者研修の実施 (指導課, 特別支援教育課, 学校保健課)	小・中・高・盲・聾・養護学校の経験が5年を経過した教員・学校栄養職員の全員を対象に, 研修を実施します。
10年経験者研修の実施 (指導課, 特別支援教育課, 学校保健課)	幼稚園・小・中・高・盲・聾・養護学校の経験が10年を経過した教員・学校栄養職員の全員を対象に, 研修を実施します。
特別支援教育コーディネーター研修の実施 (特別支援教育課)	小・中学校においては, 指名された特別支援教育コーディネーターを対象に, LD等への支援体制等の重要な役割を担う職員を養成する研修を実施します。 また, 盲・聾・養護学校においては推薦された者を対象に, LD等の支援のため, 小・中学校に対して助言する指導職員を養成する研修を実施します。(平成16年度~18年度の3か年計画) ・特別支援教育指導者研修 9日間 ・小・中学校特別支援教育コーディネーター研修 6日間
教職員定数の充実 (教職員課)	「第6次公立高等学校教職員定数改善計画」及び「第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」を踏まえて, 教職員の配置改善に努めます。
各種研修会等の充実 (教育総務課, 生涯学習課, 指導課, 教職員課, 学校保健課, 体育課, 特別支援教育課)	教職員の資質能力の向上や学校経営の改善・充実のため, 企業等派遣研修など各種研修や講習会を開催します。

(基本テーマ9) 県民の学習ニーズに対応した学習・教育基盤の整備と, 学習・教育環境のネットワーク化を推進する

主要事業名	事業の内容
県立学校開放講座事業 (生涯学習課)	県立学校が有する教育機能を活用して, 県民の学習ニーズに応じた講座を開設します。